

第4次印西市地域福祉計画（案）  
市民意見公募手続（パブリックコメント）の結果

案 件	第4次印西市地域福祉計画（案）		
募 集 期 間	令和2年12月17日（木）～令和3年1月7日（木）		
意見の提出	13件（1名）		
意見の取扱い	修正	案を修正するもの	3件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	0件
	参考	案には反映できないが今後の参考とするもの	0件
	その他	案には反映できないが意見として伺ったもの	10件

■ 市民意見公募手続（パブリックコメント）における意見及び意見に対する対応

番号	該当ページ	意見	意見に対する対応
1	3	(1)本文4行目に「大きな社会問題」とあるが、子どもに関する問題として、いじめ・父子家庭・母子家庭等の問題も記述すべきである。	意見の取扱い：【その他】  ひとり親家庭・いじめについては、近年の社会構造の変化に関係なく存在する問題であるため、現状のままとさせていただきます。
2	3	(1)3段落4行目に「高齢・障がい・児童等」とあるが、包括的支援体制構築にあたり、「高齢（介護）・障がい・児童（子ども）・困窮」と追記すべきである。	意見の取扱い：【その他】  厚生労働省より公表された内容に沿った表記となっていますので、現状のままとさせていただきます。
3	10	5「計画の期間」について、表中、「地域福祉活動計画（社会福祉協議会）」に倣い、各計画の所管課を案内して、市民の理解を深めるべきである。	意見の取扱い：【その他】  地域福祉活動計画については、市が策定する計画ではなく、社会福祉協議会が策定するものでございますので記載しておりますが、その他の計画は市が所管する計画でございますので現状のままとさせていただきます。 なお、「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」、「障がい者プラン」及び「いんざい子育てプラン」の担当課につきましては30ページに、「自殺対策計画」の担当課は40ページに記載しております。
4	10	5「計画の期間」について、「国際化推進方針」「男女共同参画プラン」も列記すべきである。	意見の取扱い：【その他】  総合計画、地域福祉活動計画以外の計画の記載については、地域福祉計画を上位計画と位置付けている計画を記載することとしておりますので、現状のままとさせていただきます。
5	10	5「計画の期間」について、「地域福祉活動計画」「自殺対策計画」「成年後見制度利用促進計画」については、その計画策定過程が公開されていないが、「情報発信に取り組みます」（P21）とあることから策定状況を案内すべきである。	意見の取扱い：【修正】  「地域福祉活動計画」及び「自殺対策計画」の計画策定過程はそれぞれ個別の計画でございますので、当該計画に記載は考えておりません。 なお、「成年後見制度利用促進基本計画」につきましては、成年後見制度の対象者が高齢者、障がい者等の分野にまたがっており、地域福祉計画が目指す「地域共生社会の実現」のための取り組みの一つで

番号	該当ページ	意見	意見に対する対応
			あることから、地域福祉計画と一体的に策定しておりますので、御意見を踏まえ、追加記載させていただきます。
6	13	3「地域福祉を推進する計画策定の視点」について、書き出しが「2015年9月」とあるが、(案)全体の中でこの部分のみが西暦表記であり、全体として和暦表記に統一するか、若しくは和暦・西暦表記を併記すべきである。	意見の取扱い：【修正】  御意見のとおり、和暦表記に修正させていただきます。
7	全体	[担当課]に「・関係各課」とあるが、列記の担当課以外の課名等も列記すべきである。(以後も同様)	意見の取扱い：【その他】  担当課が現時点で確定でないものや、多岐にわたるものについて「関係各課」と表記させていただいております。
8	28	①「福祉総合相談窓口の設置」について、「窓口設置に取り組みます」とあるが、具体的なスケジュールとして「何時までに・何処に」を明記すべきである。	意見の取扱い：【その他】  地域福祉計画に示した施策を計画的かつ効率的に推進するために、取り組み事業を取り纏めますので、そちらで具体的な内容は示していきたいと考えております。 なお、現時点では福祉総合相談窓口を「庁舎内」と「UR跡地に建設予定の複合施設」の2か所に設置を計画しているところでございます。「庁舎内への設置」は令和3年度を予定しております、「UR跡地の複合施設」は供用開始予定の令和6年度を予定しております。
9	32	現状と課題について、「避難行動要支援者名簿の作成」に関して、その作成・運用・管理の責任担当課が不明瞭であることから明示すべきであり、更に印西地区消防組合の「緊急時要援護者登録制度」との調整も案内すべきである。(広報〈1月1日号〉では、「消防署にも情報提供され活用される」とあった)	意見の取扱い：【その他】  「避難行動要支援者避難支援計画」で社会福祉課が名簿管理の事務局と規定されております。 市としては「避難行動要支援者避難支援計画」に基づき、同意者名簿の提供を通じて印西地区消防組合とも連携を図ってまいります。
10	33	①「避難行動要支援者対策の推進」の[担当課等]に「市民活動推進課」とあることから、②「自主防災活動等の推進」③「福祉避難所の充実」の[担当課等]にも同様に列記すべきである。	意見の取扱い：【その他】  ②「自主防災活動等の推進」③「福祉避難所の充実」については、実施主体が自治会等と異なるため、担当課等に市民活動推進課を記載しておりません。

番号	該当ページ	意見	意見に対する対応
1 1	3 9	③「虐待防止対策の推進」の2段目の「担当課等」について、「障がいのある人等に・・・」とあることから「印西市地域自立支援協議会」の関連で「障がい福祉課」も列記すべきである。	意見の取扱い：【修正】  御意見のとおり、「障がい福祉課」を追加記載させていただきます。
1 2	4 8	6「計画の推進体制」について、PDCAに沿って推進させるとあることから「実施計画」についての策定スケジュールを案内すべきである。	意見の取扱い：【その他】  成年後見制度利用促進基本計画に基づく施策の実現を目指し、適切な進行管理を行うため、令和2年度中に策定する予定としております。 なお、計画書中に実施計画策定スケジュールを記載することは考えておりません。
1 3	—	裏表紙等に「奥付」を記載すべきである。	意見の取扱い：【その他】  計画書作成の最終段階で、記載を予定しています。